

上下水道事業告示第14号

地方公営企業法第33条の2の規定で準用する地方自治法第243条の2第1項の規定により、指定公金事務取扱者を次のとおり指定し、水道料金等の収納事務を委託したので、同条第2項の規定により告示する。

令和6年9月1日

見附市長 稲田 亮

1 指定及び委託を受けた者の住所及び名称

- (1) 住所 岐阜県岐阜市日置江一丁目58番地
- (2) 名称 株式会社電算システム

2 委託に係る収納金

水道料金及び下水道使用料のコンビニエンスストア等収納に係る収納金

3 指定をした日

令和6年8月29日

4 委託をした日

令和6年9月1日